

令和4年度 水道事業の 財政状況をお知らせします



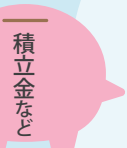
水道は生活を支える大切なライフラインです。市では、水道水を安定してお届けするために、皆さまからの水道料金などを財源に、水道施設

の整備や維持管理を行っています。今回は、令和4年度の収支などについてお知らせします。

水道施設などを整備するための収入と支出 資本的収支



水道水をつくりお届けするための収入と支出 収益的収支



地域ごとの収支

三島川之江	1 億 5,241 万円
土居	△ 423 万円
新宮	△ 3,379 万円

- ・ 送配水管布設事業 5億2410万円
- ・ 老朽施設更新事業 1億5063万円
- ・ 水質機器等購入 1343万円

水道事業などの公営企業会計では、日々の営業活動に必要な経費「収益的収支」と、施設の改良などに必要な経費「資本的収支」に分けて経理しています。

令和4年度の収益的収支は、約1億1千万円の黒字でした。当年度は、物価高騰などの影響を受けている市民生活や経済活動を支援するため、基本料金を3か月間免除する「水道料金負担軽減事業」を実施。軽減分は、一般会計からの繰入金で補いました。

一方の資本的収支は、送配水管約3.7キロメートルを整備するなど、約7億5千万円の整備事業を実施。不足額については、積立金の取り崩しなどで補いました。

令和4年度に行った主な整備事業は次のとおりです。

水道事業のこれから

人口減少に伴い水道料金収入が減少する一方で、施設の老朽化による整備費用の増加が見込まれるなど、水道事業の財政状況は厳しさを増しています。そのため本市では「四国中央市水道事業経営審議会」を設置し、水道事業の経営について審議しています。

引き続き安全でおいしい水を皆さまにお届けするために、経営の合理化などの取り組みを進める一方で、全国の水道事業者同様、適切な水道料金に見直していくことも求められています。



大規模地震に備え、重要給水施設管路の耐震化に取り組んでいます。

問い合わせ先

水道総務課 28・6452

